

令和4年美郷町議会議事録

第2回 定例会（第2号）

招集年月日	令和4年 6月 1日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	令和4年 6月 3日 午前 9時30分				
		議長 福島教次郎				
	散会	令和4年 6月 3日 午前9時37分				
		議長 福島教次郎				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席 11名 欠席 1名 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 ○△公務欠	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	議長 (7)	福島教次郎	○	5	中原保彦	○
	副議長 (6)	原克美	○	8	藤原修治	○
	1	西原慎治	△	9	山本幹雄	○
	2	牛尾博文	○	10	箕根正一	○
	3	藤原みどり	○	11	佐竹一夫	○
4	日高学	○	12	西嶋二郎	○	

会議録署名 議員	4番	日高学	5番	中原保彦
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆	住民課長	行田綾子
	副町長	岸本建夫	健康福祉課長	松嶋由香里
	教育長	阿川俊治	産業振興課長	山根啓史
	総務課長	木川士朗	美郷バレー課長	安田亮
	企画推進課長	石田圭司	建設課長	永妻孝司
	情報・未来技術戦略課長	佐竹一輝	大和事務所長	添谷正夫
	美郷暮らし推進課長	旭林修範	教育課長	漆谷千鳥
	会計課長	井上陽生		
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 井原武徳 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和4年美郷町議会第2回定例会議事日程 (第2号)

令和4年6月3日(金) 午前9時30分開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	報告事項に対する質疑 報告第 1号 令和3年度美郷町一般会計繰越明許費について 報告第 2号 令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計繰越明許費について
3	議案質疑 【予算案】 議案第29号 令和4年度美郷町一般会計補正予算(第1号) 議案第30号 令和4年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 議案第31号 令和4年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号) 議案第32号 令和4年度美郷町簡易水道事業会計補正予算(第2号) 【一般事件案】 議案第33号 専決処分の承認を求めることについて 議案第34号 専決処分の承認を求めることについて 議案第35号 専決処分の承認を求めることについて 議案第36号 専決処分の承認を求めることについて 議案第37号 財産の取得について
4	議案の委員会付託

(開 会 午 前 9時30分)

●**福島議長**

おはようございます。

ただ今の出席議員は11名でありますので、定足数を満たしております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配付してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、4番・日高議員、5番・中原議員を指名いたします。

日程第2、報告に対する質疑を行います。

初めに、報告第1号について質疑を許します。質疑はありませんか。

(なしの声)

●**福島議長**

質疑がないようでございますので、報告第1号の質疑を終わります。

次に、報告第2号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●**福島議長**

ないようですので、報告第2号の質疑を終わります。

以上で、報告事項に対する質疑を終わります。

日程第3、議案質疑を行います。

これより、議案第29号から議案第37号までの議案について、順次質疑を行います。初めに、議案第29号について質疑を許します。質疑のある方は、ページ数を示してからお願いします。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●**福島議長**

ないようですので議案第29号の質疑を終わります。

続きまして、議案第30号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●**福島議長**

ないようですので、議案第30号の質疑を終わります。

続きまして、議案第31号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●**福島議長**

ないようですので、議案第31号の質疑を終わります。

続きまして、議案第32号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●**福島議長**

ないようですので、議案第32号の質疑を終わります。

続きまして、議案第33号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので議案第 33 号の質疑を終わります。
続きまして議案第 34 号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第 34 号の質疑を終わります。
続きまして、議案第 35 号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案 35 号の質疑を終わります。
続きまして、議案第 36 号について質疑を許します。
質疑はありませんか。
ないようですので、議案第 36 号の質疑を終わります。

(なしの声)

●福島議長

続きまして議案第 37 号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

●福島議長

2 番、牛尾議員。

●牛尾議員

教えていただきたいんですが、最初の第 1 号の補正予算、第 2 号が先ほどありましたですね。だから、この第 1 号があって第 2 号があると、順序からいうとそういうことになりますよね。第 1 号でまず補正しておいて、その結果を受けてまず第 2 号で補正予算をしたということだろうと思います。まずこれの補正がさっきあったということだろうと思います。それで、よく分からないのが。

(議案 36 号の質疑は終わりましたとの声)

●牛尾議員

失礼しました。

●福島議長

ただ今 37 号の審議を行っております。
改めまして、議案第 37 号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので議案第 37 号の質疑を終わります。
以上で議案質疑を終わります。
日程第 4、議案の委員会付託を議題といたします。
お諮りします。

先ほど、質疑を終えた議案のうち、予算関連を除く 3 議案につきましては、予めお手元に配

付しております議案付託表のとおり、委員会付託を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。ご異議なしと認め、付託表のとおり、委員会付託することに決定しました。付託委員会におかれましては、慎重なご審議のほど、よろしくお願いいたします。

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の会議は8日水曜日、定刻より開きます。

本日はこれもちまして散会といたします。

ご苦労さまでした。

(散 会 午 前 9 時 3 7 分)